

第7章 史跡竹田城跡の将来に向けた「体制整備」

1 経緯と対応

(1) 経緯

近年、インターネットの普及に伴って、様々な情報が簡単に手に入るようになった。城跡においても、雲海に浮かぶ城跡の写真やブログなどの情報が広く発信され、映画のロケ地やコマーシャル、雑誌などのマスメディアに数多く掲載されたことにより、城跡の存在が多くの人に認知され、平成23年度頃から見学者が急激に増加した。

元来、多くの見学者を受け入れる態勢が整っていない城跡に、大量の自動車などの車両が押し寄せたことにより、竹田地区内では慢性的な渋滞や路上駐車が発生した。そして、鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性が不十分であったことも重なって、様々な交通問題が発生した。また、急増する見学者に、駐車場やトイレなどのインフラ整備が追い付かず、管理団体である朝来市は対応に追われた。

一方、文化財保護の面では、石垣などの経年劣化に加えて、見学者が多数登城したことによって、土の流出や裸地化遺構のき損など、適切な措置が図れない状態が発生した。

(2) 対応

朝来市では、問題に対応するため、観光交流課で対応していた業務を独立させ、平成24年度に「竹田城課」を設置し、周辺管理に関する様々な問題に対応できる体制を整備・強化した。また、平成25年10月から、城跡の維持管理（文化財保護を含む）に係る経費に充てるため観覧料の徴収を開始し、併せて将来の各種修繕などに対応できるよう基金の積み立ても開始した。さらに、平成26年度からは、関連する文化財事務についても教育委員会事務の補助執行として竹田城課で担当することになり、文化財専門職員の配置などによって、一元で管理を行う体制を整えた。

その後も様々な問題は発生し、これまで試行錯誤を繰り返しながら対応を進めてきた。その対応策は【別表1】のとおり、緊急・切迫度が高い順に、①「交通対策」②「インフラ整備」③「史跡保護」④「安全管理」の4段階に分類でき、順次段階を踏んで実施してきた。

山城の史跡がこれほど注目を浴びたことはかつてなく、その過程は文化財保護—史跡の保存と活用—におけるモデルケースと認識し、その経緯を整理した。



城跡内の混雑状況



登山道の渋滞（山城の郷付近）

【別表 1】

緊急・切迫度	区分	事業名	実施年度	取り組み区分	事業概要
①	交通対策	古城山内の市道・林道の通行規制方法などを確定 【交通対策①】	24年度～	独自	◆古城山内の市道・林道を通行する車両を一方通行化（自主規制扱い） ◆古城山内の市道・林道を通行する車両を限定（一般車の通行を禁止）
		天空バス（路線バス）の運行	25年度～	独自	◆全但バスが路線バス形式により天空バスの運行を開始
		特急「はまかぜ」の竹田駅停車	26年度～	独自	◆JR西日本が竹田駅に特急「はまかぜ」の停車を開始
		繁忙期・混雑期の交通対策	24年度～	独自	◆警備員・シルバー人材センター会員・市職員による、繁忙期や混雑期の交通対策体制の確立
		雲海バスの運行 【交通対策②】	26年度～	独自	◆雲海見学車両の交通対策を行うため、イオン和田山店と山城の郷を結ぶ雲海バスの運行を開始
		関係機関との連携・協議	24年度～	独自	◆警察との繁忙期の交通対策や消防との避難訓練の実施など、定期的に協議する場を設け、情報の共有と対策の検討
		バス予約システムの社会実験	26・27年度	独自	◆山城の郷第1駐車場のバス混雑を回避するため、バス予約システムの社会実験を実施
②	インフラ整備	まちなか観光駐車場（トイレ整備含む）の整備	24・25年度	先進	◆まちなか観光駐車場とトイレを整備
		城下町観光駐車場の整備 【インフラ整備①】	26年度	先進	◆旧パチンコ竹田城の用地を購入し、城下町観光駐車場を整備
		山城の郷・中腹第1駐車場トイレの整備	26年度	先進	◆トイレ不足を解消するため、山城の郷・中腹第1駐車場にトイレを整備
		たけだ城下町交流館の整備 【インフラ整備②】	25年度	先進	◆竹田駅周辺のまちなかの交流・観光拠点となるよう、たけだ城下町交流館を整備
		竹田駅前公園の整備	25年度	先進	◆竹田駅前に交流拠点やイベント広場となる公園を整備
		街灯整備	24年度～	先進	◆竹田地区内の主要幹線道路である県道物部養父線の街灯を整備
		道路美装化工事	24年度～	先進	◆竹田地区内の主要道路の美装化を実施
		観覧料徴収所の整備	25年度	先進	◆史跡門柱付近に観覧料徴収所を整備
		登山道の整備	25・26年度	先進	◆登城者の安全確保を図るため、表米神社登山道・駅裏登山道を整備
③	史跡保護	見学通路の設定 【史跡保護①】	25年度	先進	◆城跡内に土嚢と不織布による見学通路を整備
		城跡内見学方法の確定	25年度～	先進	◆城跡内の見学通路を一方通行とした ※大手門→南千畳ルート

緊急・切迫度	区分	事業名	実施年度	取り組み区分	事業概要
③	史跡保護	本丸及び天守台の保護工事	27年度	先進	◆本丸及び天守台の保護工事と本丸へ至る斜路に木製階段を整備
		資材運搬用モノレールの設置 【史跡保護①】	26年度	先進	◆城跡内で行う様々な修繕工事などで使用する資材などを運搬するためのモノレールを整備
		見学者規制用木杭・ロープの設置	26年度	先進	◆見学ルートを規制し見学者の安全確保を図るため、木杭とロープを設置
		石垣転落防止ネットの設置	26年度	先進	◆石垣の部分崩落の危険性がある本丸花屋敷側石垣に転落防止ネットを設置
		史跡竹田城跡保存活用計画の策定	25～27年度	先進	◆昭和52年度に策定した保存管理計画を時代に合った計画とするため新たに策定
		見学通路試験舗装の整備	26年度	先進	◆将来の見学通路の本格整備に向けて、南千畳内に3工法による試験舗装を整備し、見学者の意見を聴取
		観覧料の徴収	25年度～	先進	◆見学者から観覧料を徴収し、文化財保護のための経費に充当
		城跡内の樹木管理 【史跡保護②】	26年度～	独自	◆城跡内にある全ての樹木の管理について、兵庫県みどりのヘリテージ会へ委託し、協力体制を整備
④	安全管理	雷の対策 【安全管理①】	26年度～	独自	◆見学者を雷による被害から守るため、観測機器などを設置し、避難などがスピーディに行える体制を整備
		登山道の監視業務 【安全管理②】	27年度	独自	◆警備員が登山道をオートバイで巡回し、熱中症やケガなどの見学者の安全確保と登山道の安全確保の監視を行う体制を整備
		城跡内案内スタッフの配置 【安全管理②】	26年度～	独自	◆城跡内の3箇所に案内スタッフを配置し、案内業務と見学者の安全監視業務を行う体制を整備
		冬季の入山規制 (完全閉山期間の設定、条件付き開山期間の設定など)	26年度～	独自	◆冬季における見学者の安全確保のため、一定の条件を設け閉山 閉山期間は、文化財の保護対策などを集中的に行う期間としても活用
		竹田地域ビジョン会議	27年度	独自	◆冬季利用のあり方について、各種団体や住民などの意見を基に、条件付き開山の期間や条件などを検討

別表1から、「交通対策」や「安全管理」の面では、竹田城跡で独自に取り組みを検討し進めた事案である。一方、「インフラ整備」や「史跡保護」の面では、他の史跡などの取り組みを参考に、より深化させる方向で取り組んできた。

前者は観光面、後者は文化財面を中心としたアプローチであったが、全ての対応策が順調に進んだ訳ではない。観光面と文化財面の対応が同時並行でおこなわれることでの

混乱や、史跡を活用するための見学路整備事業であったにもかかわらず、文化財保護に対する認識が欠如したまま取り組み、国への届け出が整わない段階で工事着手する重大な問題も発生した。

経過の分析については後に述べることとし、以下これらの対応策の中から、特徴的な事例を紹介する。

(3) 具体的な対応策

【交通対策①】

◇古城山内の市道・林道の通行規制方法などを確定

城跡に至る道路(市道・林道)は道幅が狭く、駐車場の台数にも限りがあるため、慢性的な交通渋滞を引き起こしていた。このため、一般車両の通行を制限し、公共交通機関(バス・タクシー)を一方通行とする方式を採った。バスは中型車のみとし、中型車より大きい車両を通行制限することで、通行車両の総量規制に努めている。

車両の通行を規制したことにより、徒歩による来城が主体となっているが、現行では完全な歩車分離が難しいため、歩行者に十分注意するよう求めている。



山城の郷付近の林道に設置している管理用の「門扉」

【交通対策②】

◇雲海バスの運行

山城の郷付近では、早朝から雲海を見学するための自家用車などが渋滞を引き起こし、交通障害など地元住民の生活に多大な影響を及ぼした。これを解消するために商業施設とバス事業者の協力により、山城の郷との間をピストン輸送する雲海バスの運行を実施している。雲海が多く発生する時間帯は未明にあたるため、薄暗いなか運行することになり危険も多かったが、多い日には、1,000人を超える利用者があり、好評を得ている。なお、雲海バスの運行と交通規制によって、交通障害などは解消傾向にある。



雲海バスの運行

【インフラ整備①】

◇城下町観光駐車場の整備

ゴールデンウィークや雲海シーズンには、自家用車やバスなどが多数訪れ駐車場の不足が顕著となった。安定した駐車場を確保し、竹田城下町との一体的な活用を目指すため、円山川右岸の国道沿いに市営駐車場を整備した。自家用車とバスなどの150台が駐車可能で、城下町と立雲峡の中間に位置することから、周辺の資産をつなぐ観光の拠点としても、活用が期待される。



城下町観光駐車場

【インフラ整備②】

◇たけだ城下町交流館の整備

竹田城下町に所在した酒造場を改修し、城跡のガイダンスや来訪者の交流拠点となるよう整備した。館内には、城跡の映像や模型など用いながら幅広い年代層にわかりやすく気軽に学べるよう、ガイダンス施設としての情報館「天空の城」があり、竹田城跡の基本的な情報を入手することができる。このほか、竹田城下町の住民と協力し、城と城下町を回遊できる活用拠点の充実を検討している。



たけだ城下町交流館

【史跡保護①】

◇見学順路の設定・資材運搬用モノレールの設置

多数の見学者が押し寄せたことにより、史跡の表土が流出する事態が起こったため、見学の見学順路を選定し、不織布による地盤の保護措置を行った。仮設ではあるが、見学通路を設けたことにより、見学者の適正な動線が確保され、城跡内の裸地化や樹木の樹勢回復などの効果も表れている。資材運搬モノレールは、城跡内で今後予定されている様々な保護工事の実施に向けて、中腹第1駐車場から花屋敷までの間に設置した。このモノレールを使用して、工事資材の搬入や土嚢などの運搬が可能となり、事業費や工期の短縮にも繋がることを期待される。



資材運搬用モノレール

【史跡保護②】

◇城跡内の樹木管理

国史跡とその周辺における適正な樹木の維持・管理を検討するため、兵庫県教育委員会が専門技術を生かして文化財の保護に携わる人材として養成した、兵庫県みどりのヘリテージマネージャー（天然記念物部門）と連携して、城内の樹木調査や維持管理の方法、伐採方法などについて検討している。

史跡環境に合致した樹木の生育や石垣遺構への影響を踏まえ、古城山周辺の景観などにあった樹木管理計画の策定を目指して継続的な取り組みを進めている。



城跡内の樹木管理

【安全管理①】

◇雷の対策

古城山山頂にある城跡には、落雷事故から身を守る手段がないため、落雷の予知に力を入れている。具体的には、気象予報業者から入手した雷に関する情報を、いち早く城跡内のスタッフに伝え、早期の避難や注意喚起につなげる方法をとっている。雷による人身被害を減らすほか、ゲリラ豪雨に対する避難や日常の管理事務などにも活用している。



気象情報管理システム

【安全管理②】

◇登山道の監視業務・城跡内案内スタッフの配置

城跡は車両による入城を制限したことにより、見学者の多くが麓の駐車場から時間をかけて登ることになる。登山道は舗装などで整備されているが、夏季には見学者の中に体調不良を訴える方が発生する。これらに対処するため、定期的に警備員が巡回して注意喚起に努めている。また、城跡内では各所に史跡の案内や見学者の見守りを行うスタッフを配置し、安全と満足度の向上に努めている。



監視業務



城跡内案内スタッフ

2 分析

【別表1】の対応策や、現在検討中の事項も含めて、竹田城跡における今後の優先対策度合や具体的な対策内容を検討する必要があるため、クロスSWOT法（「強み Strength」「弱み Weakness」「機会 Opportunity」「脅威 Threat」の4つの軸から評価する手法）により、内的環境と外的環境の観点から分析を行った。

		外的環境	
		機会 (O) ・魅力が広く見学者に訴求	脅威 (T) ・大勢の見学者による影響
内的環境	強み (S) ・本物の石垣が遺る ・魅力的な景観	SO【維持】 ①交通体系の確立 ②既存インフラ施設などの維持・管理 ③学識経験者などの人的協力 ③観覧料徴収	ST【要検討】 ①駐車場の有料化(☆) ②新規インフラ施設などの整備(☆) ②投資効果と将来展望の評価(☆) ④冬季の利用方法
	弱み (W) ・立地が山頂にある ・城がもつバリアの性格	WO【必要】・【要検討】 ①交通体系維持に係る人件費の抑制 ①城下町と一体となった交通体系の検討 ②案内看板の統一や情報施設などの充実 ③城跡内の保護工事と実態調査 ③石垣の魅力を活かした活用 ③保護工事の時期と方法 ④危機・安全マニュアルの作成(☆)	WT【回避】 ①バス予約システムの社会実験

※①～④は、別表1の「区分」である。

※(☆)は、現在検討中の事項。対応は未実施。

【項目別の方向性】

SO：竹田城跡の「強み」を生かして「機会」を掴むことにより、安定した対応策となる方向性

ST：竹田城跡の「強み」を生かすが「脅威」を「機会」に捉え直すことができなければ、原則として避けることが望ましい方向性

WO：竹田城跡の「弱み」を克服することにより、「機会」を掴み、発展する可能性がある方向性

WT：竹田城跡の「弱み」と「脅威」を克服できないと見込まれ、回避することが望ましい方向性


竹田城跡における取り組みについて、クロスSWOT法で分析した結果、WT「回避」の方向に至った対応策は少なく、WO・ST「要検討」の対応策が多いことがわかる。またWO「要検討」の対応策の中でも、弱みの克服が可能となれば新たな展開を図る方向性が多く含まれ、これらの取り組みが将来に向けて継続されることで、望ましい環境に寄与すると考える。

将来的には、全ての対応策が SO「維持」の方向へと向かうような取り組みに展開しなければならない。竹田城跡独自で行ってきた「交通対策」や「インフラ整備」は、確立・安定化するように維持を目指すべきであり、今後は、将来に向かって城跡をいかに「保存」し、新たな魅力を発信しながら「活用」していく対応策が優先されてくると分析できる。

また、城跡を内的環境と外的環境の両面から分析していくことにより、「強み」「弱み」「機会」「脅威」ともに「人」の存在が大きく関わっていることが判明した。これまでの対応策のほとんどが「人」に関することであり、内的環境面では「人」が時に強みとなり、弱みともなっている。一方、外的環境面では「人」が時に多くの機会を作り、脅威ともなってきた。見学を最優先で考える場合、行動規制は難しい側面を有するが、環境を維持するため必要とされる場合、あえて行動への規制を求める方向性や史跡を守り伝えるための認識を持つ人材を育成するなど、本質的価値を高めることなどを念頭に対応策を検討していくことが、今後の史跡竹田城跡を持続的に保護するうえにおいて非常に重要である。

以上の分析を踏まえ、今後の対応区分ごとの優先対策度合と対策内容を【別表 2】に整理した。

【別表 2】

優先対策度合	区分	対策内容	分析による方向性
	史跡保護	<ul style="list-style-type: none"> ◇学識経験者などとの良好な人材関係が築かれている。 ■石材の経年劣化による石垣の修復など、計画的な整備や史跡の実態を明らかにする調査が必要である。 ◆石垣以外の魅力を活かした活用。 ◆保護工事の実施時期や工法などについて、更なる検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇維持 ■必要 ◆要検討 ◆要検討
	安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ■危機・安全管理マニュアルの作成が必要である。 ◆冬季の条件付き開山の実施状況をよく観察しながら、冬季利用のあり方を更に検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■必要 ◆要検討
	インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ◆城跡の魅力を更に発信するため、案内看板の統一や情報施設などの更なる充実を図る必要がある。 ◆交通対策インフラ整備は、環境の変化に対応し、既存施設の維持管理面も含めた検討が必要である。 ◆施設整備の投資効果と将来展望の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆要検討 ◆要検討 ◆要検討
	交通対策	<ul style="list-style-type: none"> ◇城跡を取り巻く交通体系は、一定の基準が確立されつつある。 ◆今後は、竹田城下町と一体となった周遊が可能となるような交通体系を検討する必要がある。 ◆交通体系維持に係る人件費の抑制。 ◆駐車場の有料化。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇維持 ◆要検討 ◆要検討 ◆要検討



城内の石垣修復工事



定期的な城内（石垣など）の状況調査



見学通路試験舗装のアンケート調査



城跡の魅力を伝える事業(竹田城跡ヘリテージ講座)



竹田城跡親子見学会



発掘調査現地説明会

3 体制整備に向けて

(1) 基本的な考え方

現在までの経緯と対応・分析を踏まえながら、竹田城跡の適正な保存と活用を進めていくには、「史跡保護」を最重要事項として位置づけ、市民や関係機関との連携や協力を図り、魅力ある史跡であり続けるための、将来に向けた体制整備が不可欠である。

体制整備の基本的な考え方を以下に示す。

①朝来市における体制の確立を図る

- ◇城跡の保存・活用、調査などを円滑に実施するため、連携体制を整える。
- ◇城跡の保存・活用は、観光・まちづくり・自然環境・防災などに関連するため、関連部局間の連携を強化し、十分な検討・調整を図ることができる体制を確立し、事業の円滑な推進を図る。
- ◇城跡を適切に保存・活用していくために、文化財専門職員などの人材を確保するとともに、文化財保護に関する研修会などへの参加を通じて、職員の知識の向上を図る。

②関係機関との連携を強化し円滑な保存・活用を進める

- ◇管理団体である朝来市が中心となり、国(文化庁)・兵庫県教育委員会の指導・助言のもと、関係機関や専門家・市民が参画する管理運営体制を確立し、保存・活用の適正な実施を進める。
- ◇史跡の保存・活用は専門的な側面を有するため、専門家や有識者による保存整備計画検討委員会(仮称)を設置し、保護の方向性や手法などを事前に検討して進める。
- ◇城跡はこれまで、竹田区や竹田城跡保存会をはじめとする地域の活動で管理が図られてきた。今後も密接な関わりを深め、地域の誇りとするための情報発信や人材育成を進める。

③市民との連携を強化し円滑な保存・活用を進める

- ◇朝来市では、市民がまちへの愛着や誇りをもって主体的に関わる気持ち(シビックプライド)を育み、行政と一緒に展開する「シティプロモーション」戦略を進めている。これに則って竹田城跡の保護についても、より幅広い立場から市民に取り組みへの参加を求める。
- ◇城跡への取り組みの拡充が、地域経済や市民生活に影響が及ぶことを考慮して、地域住民・関係者・行政が率直な意見交換できる場を積極的に設ける。
- ◇市民や観光協会、NPO団体などの関係団体と連携を図り、城跡に関する情報発信を様々な媒体を駆使して効果的に行う。

④上位計画に基づく検証体制の構築

- ◇朝来市では、本計画の上位計画である「朝来市総合計画」を効率的かつ効果的に推進していくため「行政マネジメントシステム」を運用している。
- ◇城跡の保護措置を継続的に進めるために、中長期的な事業計画を策定し、着実な実施を図る。
- ◇城跡の保護措置に関する施策や事業は、市民や関係団体の関心も高いため、適切な情報提供に努める。

⑤すべての市民が学ぶ生涯学習社会の形成

- ◇竹田城跡を始めとする朝来市の貴重な歴史文化遺産を保存し後世に伝えるため、実態を調べ、価値を活かした学びを推進し、伝統が息づく文化の香り高いまちづくりを進める。
- ◇年少期から城跡への関わりを深め、学校教育との連携を図るとともに、埋蔵文化財センターなど拠点施設における学習機会を創出する。
- ◇伝統文化の保存と継承、歴史・教育パートナーシップによる国内外の交流文化など、歴史文化に根ざした地域の活性化に取り組む。

(2) 応用的な考え方

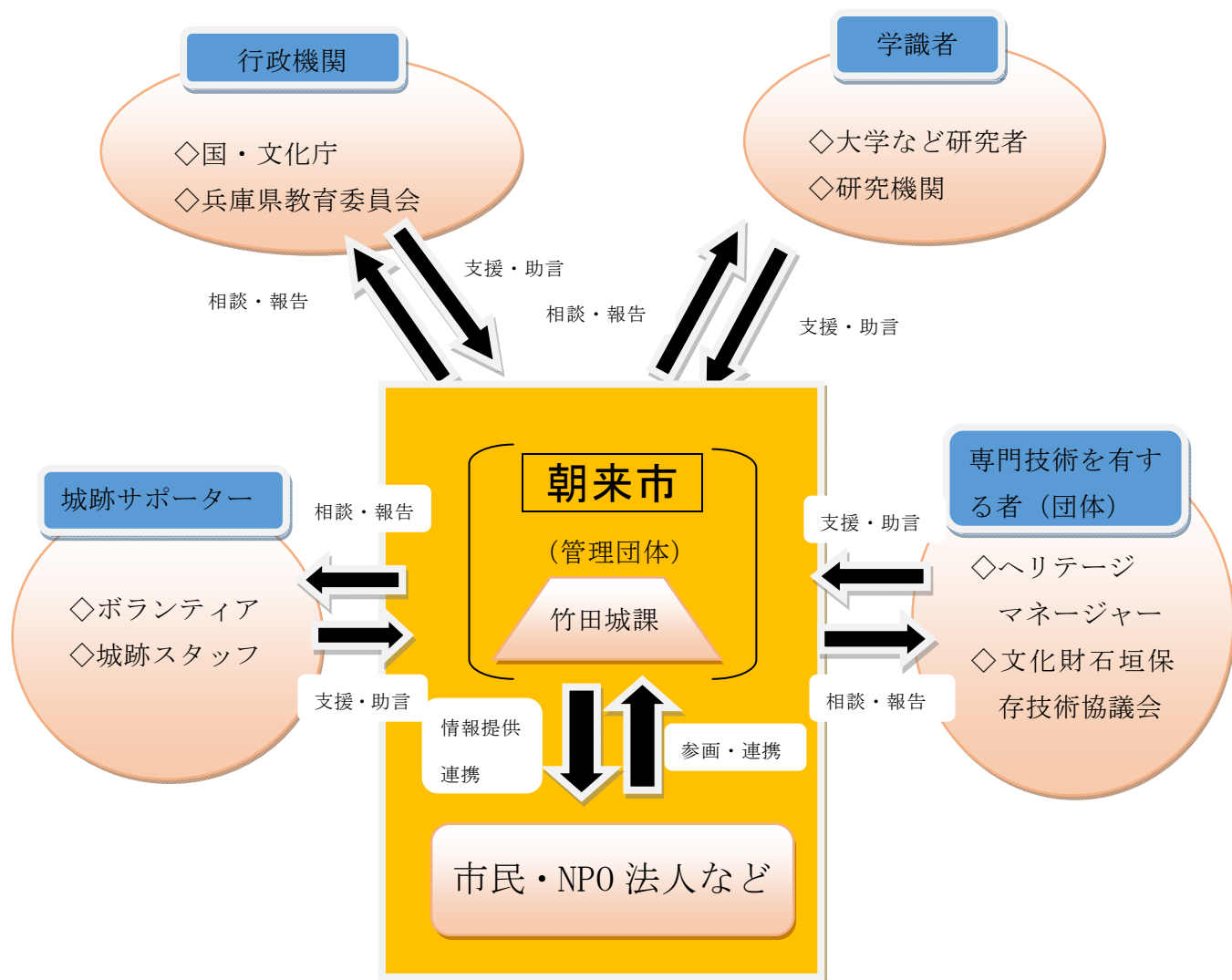
竹田城跡の保存と活用は、竹田城課（文化財保護にかかる部分は主として文化財課）を事務局として進める。

特に、竹田城跡の石垣修復に関しては、方針の検討、工事内容の調整、工事に伴う発掘調査などを一体的に進めていく必要があるため、個別の検討が必要であり、専門家の指導・助言を受けながら、慎重に行う必要がある。

なお、修復にあたっては計画的な取り組みが重要であるため、竹田城跡保存整備計画（仮称）を策定し、修復箇所や工事時期・工法などを検討する。

竹田城跡をいつまでも大切に「保存」し「活用」しながら、社会の資源として心をよせつつ、明るい未来へ伝えていくためには、多くの人の関わりが不可欠である。そのための体制整備に向けて、史跡竹田城跡を適正に「保存」し「活用」していくための体制図を示す。

《史跡竹田城跡を適正に「保存」し「活用」していくための体制図》



■「専門技術を有する者（団体）」とは

ヘリテージマネージャー（文化財の適切な管理に必要な技術を有する人材）や石垣修復などの専門技術を有する者や団体とのつながりを強固にし、今後の修復計画に基づいて実施される保護措置や応急時などに対応できるような、体制づくりを進める。

■「城跡サポーター」とは

城跡に日頃から関わりの深いボランティアや城跡スタッフなどの「サポーター」を増やしていくことにより、城跡をまちの宝として永遠に保存し活用できる体制づくりを進める。

そして、城跡の「保存と活用の両立が図られているまち」として、全国の先進事例となるようなまちづくりを目指す。